

「高野・熊野特区通訳案内士(和歌山県版通訳ガイド)」研修 第6期受講生募集!**～本年度より新たに、フランス語、スペイン語、中国語のガイド育成を開始!～**

近畿日本ツーリスト株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:田ヶ原 聡、以下、当社)は、和歌山県が行う「高野・熊野特区通訳案内士(和歌山県版通訳ガイド)」の育成研修事業を受託・運営する運びとなりましたので、お知らせ致します。



過去の研修における現場実習の様子

外国人に対し、外国語により有償で観光案内を業として行う場合は、法律により試験に合格し、通訳案内士の資格を取得する必要がありますが、総合特別区域内限定で、特区自治体が開催する研修を修了した方は、登録後、特区域内において報酬を得て通訳ガイドの活動を行うことができます。これを特区ガイドと言います。

和歌山県では、平成24年度より総合特別区域法に基づく『和歌山県「高野・熊野」文化・地域振興総合特区』計画により、有償で高野・熊野地域を案内できる特区通訳案内士登録制度を実施しており、本年度(平成29年度)は第6期生の高野・熊野特区通訳案内士を目指し、育成研修を受講される方を募集致します。

これまでは英語ガイドのみの募集・育成でしたが、近年の訪日外国人観光客の急激な増加を受け、本年度より新たに、フランス語、スペイン語、中国語の3言語を追加致します。

当社和歌山支店が本研修事業の受託・運営を行うにあたっては、特区ガイドに必要なノウハウを、当社グループ会社で活躍する“現役ツアーディレクター”や、観光庁長官登録旅程管理研修機関登録講師など、旅の『おもてなし』に精通したプロの講師陣により、独自の教本を活用し実践に近い研修を実施致します。本研修を修了し口述試験に合格した方は、「高野・熊野特区通訳案内士(和歌山県版通訳ガイド)」として登録後、総合特別区域内で報酬を得て通訳ガイドの活動を行うことができます。

【高野・熊野特区通訳案内士(和歌山県版通訳ガイド)育成研修 概要】

■募集期間:平成29年8月1日(火)～8月31日(木)

■研修期間:平成29年9月～平成30年2月

コミュニケーション・ホスピタリティ(2時間)、世界遺産地区の地理・歴史(10時間)、語学(英語)(10時間・英検2級の方が対象)、旅程管理(10時間)、現場実習(最低20時間)

■語学要件:英語:TOEIC750点以上又は英検2級以上、フランス語:実用フランス語技能検定試験2級以上

スペイン語:スペイン語技能検定3級以上、中国語:中国語検定試験2級以上

※研修申込時に合格していなくても、研修を受講することは可能です。

■口述試験:平成30年3月17日(土)

(1人当たり10分程度の面接形式とし、研修理解度のほか、外国語のスピーキングスキルやプレゼンテーション能力を測定)

■募集人員:100名程度(先着順)

■受講料:無料(県が実施する研修分)

■申込方法:所定の申込書(和歌山県観光交流課ホームページよりダウンロード可)に必要事項を記入の上、E-mail、郵送またはFAXにてお送り下さい。<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/062500/tokkuguide.html>

■事業受託:近畿日本ツーリスト株式会社 和歌山支店

※その他詳細は、和歌山県観光交流課ホームページをご参照ください。

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/062500/tokkuguide.html>

※本ニュースリリースに記載された内容は平成29年7月1日現在の制度・名称に基づくものです。